

不良債権の状況について

不良債権の処理については、当金庫の経営の健全性に多大な影響を及ぼす重要な課題であるとの認識のもと、発生防止と早期解消による資産健全化に努めております。

令和5年3月末の信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権は6,202百万円となり、総与信残高に占める割合は8.99%となりました。

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円、%)

| 区分 | 年度 | 開示残高 (A) | 保全額 (B) | 担保・保証等 による回収 見込額(C) | 貸倒引当金 (D) | 保全率 | 引当率 |
|-------------------|-------|-------------|------------|---------------------------|--------------|---------------|-------------------|
| | | | | | | $\frac{B}{A}$ | $\frac{(A-C)}{D}$ |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 令和3年度 | 2,222 | 2,222 | 1,040 | 1,182 | 100.00 | 100.00 |
| | 令和4年度 | 2,283 | 2,283 | 946 | 1,336 | 100.00 | 100.00 |
| 危険債権 | 令和3年度 | 3,494 | 3,376 | 2,128 | 1,247 | 96.60 | 91.31 |
| | 令和4年度 | 3,855 | 3,558 | 2,273 | 1,284 | 92.29 | 81.20 |
| 要管理債権 | 令和3年度 | 43 | 10 | 10 | 0 | 25.19 | 1.60 |
| | 令和4年度 | 62 | 24 | 24 | 0 | 38.89 | 1.21 |
| 三月以上延滞債権 | 令和3年度 | - | - | - | - | - | - |
| | 令和4年度 | 12 | 5 | 5 | 0 | 47.58 | 1.41 |
| 貸出条件緩和債権 | 令和3年度 | 43 | 10 | 10 | 0 | 25.19 | 1.60 |
| | 令和4年度 | 50 | 18 | 18 | 0 | 36.70 | 1.17 |
| 小計(A) | 令和3年度 | 5,760 | 5,609 | 3,178 | 2,430 | 97.38 | 94.14 |
| | 令和4年度 | 6,202 | 5,865 | 3,244 | 2,621 | 94.58 | 88.64 |
| 正常債権(B) | 令和3年度 | 61,678 | | | | | |
| | 令和4年度 | 62,807 | | | | | |
| 総与信残高(A)+(B) | 令和3年度 | 67,438 | | | | | |
| | 令和4年度 | 69,009 | | | | | |

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
7. 「担保・保証等による回収見込額」(c)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」(d)には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私券(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。)です。



お客様にお尋ねしました

① お客様保護等に関するアンケート

アンケート概要

- 調査名/お客様保護等に関するアンケート
- 調査期間/令和4年9月8日(郵便局へ依頼した日)～10月11日(最後の回答が届いた日)
- 調査方法/透明性、網羅性、公平性を期すため、本支店の顧客数に比例して個人400先、法人及び個人事業者100先、合計500先を自動抽出し、アンケート用紙を郵送。
- 回収方法/無記名による郵送法
- 有効回答率/27.0%=135先のお客様が回答。
- 調査項目/8項目

天草信用金庫は、創立以来、天草に唯一本店を置く協同組織の地域密着型金融機関として、徹底した地元優先の運営を行っております。

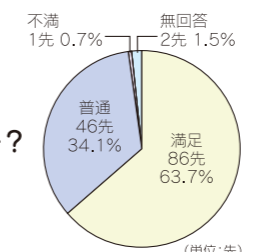
当金庫では、お客様への説明責任や個人情報管理、苦情・相談の対応、利便性向上等々「お客様保護等管理態勢」の強化・充実を図るために、『お客様保護等に関するアンケート』調査を毎年行っております。本年度も令和4年9月～10月にかけて実施させていただきました。

お忙しい中、突然のアンケートに快くご協力下さいました皆さまには、あらためて厚くお礼申し上げます。ここにその集計結果をご報告させていただきます。

皆さまから寄せられた貴重なご意見・ご要望等につきましては、真摯に受止めますとともに、さらなる業務改善に取り組む所存でございます。

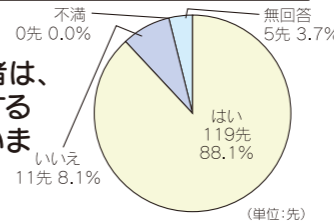
今後も皆さまに安心して長くご利用いただけますよう、役職員一同努力してまいりますので、ご理解ご支援の程どうぞ宜しくお願い申し上げます。

Q1 窓口及び渉外担当者の接客態度はいかがですか？



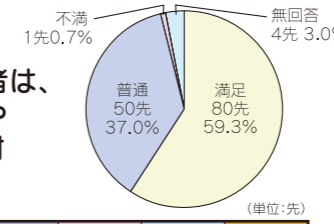
| 項目 | 満足 | 普通 | 不満 | 無回答 | 合計 |
|----------|----|----|----|-----|-----|
| 個人 | 50 | 30 | 0 | 2 | 82 |
| 法人・個人事業者 | 36 | 16 | 1 | 0 | 53 |
| 合計 | 86 | 46 | 1 | 2 | 135 |

Q3 窓口及び渉外担当者は、お客様が必要とする情報の提供をしていますか？



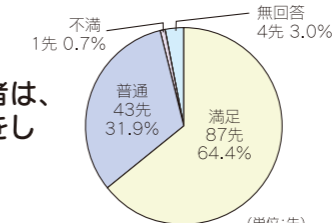
| 項目 | はい | いいえ | 不満 | 無回答 | 合計 |
|----------|-----|-----|----|-----|-----|
| 個人 | 70 | 8 | 0 | 4 | 82 |
| 法人・個人事業者 | 49 | 3 | 0 | 1 | 53 |
| 合計 | 119 | 11 | 0 | 5 | 135 |

Q5 窓口及び渉外担当者は、お客様のご質問やご相談に対する対応はいかがですか？



| 項目 | 満足 | 普通 | 不満 | 無回答 | 合計 |
|----------|----|----|----|-----|-----|
| 個人 | 46 | 33 | 1 | 2 | 82 |
| 法人・個人事業者 | 34 | 17 | 0 | 2 | 53 |
| 合計 | 80 | 50 | 1 | 4 | 135 |

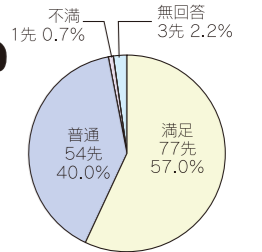
Q6 窓口及び渉外担当者は、迅速な事務手続きをしていますか？



| 項目 | 満足 | 普通 | 分からない | 無回答 | 合計 |
|----------|----|----|-------|-----|-----|
| 個人 | 51 | 28 | 1 | 2 | 82 |
| 法人・個人事業者 | 36 | 15 | 0 | 2 | 53 |
| 合計 | 87 | 43 | 1 | 4 | 135 |

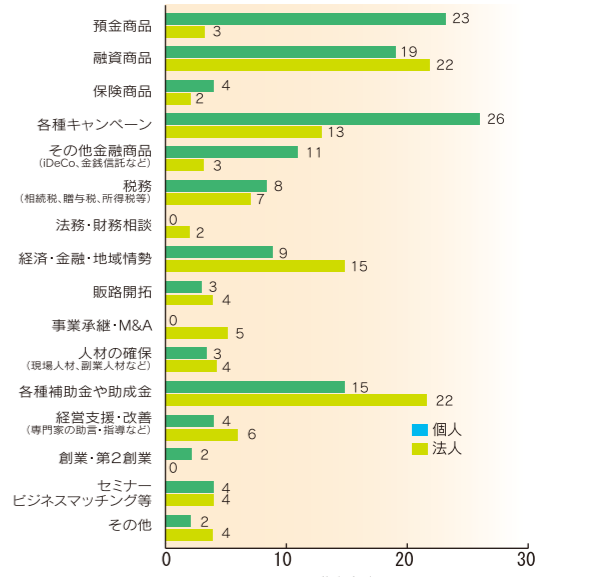
Q8 ご意見等ございましたらお願いします。【回答につきましては、P22(「ご意見・ご要望・印象等」の掲載ページ)をご参照ください。】

Q2 窓口及び渉外担当者の商品内容等の説明はいかがですか？

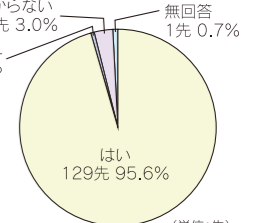


| 項目 | 満足 | 普通 | 不満 | 無回答 | 合計 |
|----------|----|----|----|-----|-----|
| 個人 | 43 | 37 | 1 | 1 | 82 |
| 法人・個人事業者 | 34 | 17 | 0 | 2 | 53 |
| 合計 | 77 | 54 | 1 | 3 | 135 |

Q4 提供して欲しい情報とは例えばどのようなものですか？《複数回答可》



Q7 今後も天草信用金庫を利用しても良いと思えますか？



| 項目 | はい | いいえ | 分からない | 無回答 | 合計 |
|----------|-----|-----|-------|-----|-----|
| 個人 | 78 | 1 | 2 | 1 | 82 |
| 法人・個人事業者 | 51 | 0 | 2 | 0 | 53 |
| 合計 | 129 | 1 | 4 | 1 | 135 |